

# 不審な電話等にご注意ください

静岡県内で不審な電話等があったとの情報がありましたのでご注意ください。

## ◎事例 御殿場市

令和2年1月21日（火）正午頃、女性高齢者宅に市職員を名乗る者より「12月25日が期限の還付金の手続きがされていないが、青いハガキは届いてないか。手続きをすれば24,000円戻ってくる。」と電話があったとのこと。

「ハガキは見当たらない。」と答えると、「銀行の行政課で申請の用紙をもらえるから銀行に行ってくれ。」と言われ、他にも一人暮らしであるかなどを聞かれた。

銀行に行って行政課というのがあるのか尋ねると、銀行の職員から「そのような課はなく、犯罪につながる可能性があるので警察に相談したほうがいい。」と言われる。

市は電話をかけた事実はなく、今後も不審な電話があるかもしれないので注意してほしいことを伝えた。

※事前に現金の有無、世帯構成、在宅時間などを尋ね、詐欺や強盗の標的を探す「アポ電（アポイントメント電話）」の事例が静岡県内でも報告されています。

## ◎事例 沼津市

令和2年2月19日（水）午前10時50分頃、女性高齢者宅に市職員を名乗る女性が訪問し「令和元年5月分の保険料25,000円が滞納されておりを集金に来た」とのこと。

本人には保険料の未納はなく、不審に思ったため帰ってもらい被害はなかった。

1か月ほど前には「高額療養費30,000円をお返しします」と電話連絡があったが、不審に思い電話を切った。

市は、滞納がない限り保険料を集金に行くことはないこと、保険料等に滞納があった場合、最初に郵送で督促状等を送付すること、今後、同様のことがあったら警察や市役所に相談、確認することを伝えた。

- × キャッシュカードやクレジットカードの暗証番号をお聞きすることは一切ありません。
- × 後期高齢者医療制度の保険料等の支払いや還付の手続きにおいて、被保険者のみなさまにATM(現金自動預け払い機)の使用をお願いすることは一切ありません。
- × このような不審な電話等がありましたら、一旦電話を切り、お住まいの市町の担当課または広域連合などにご確認ください。

静岡県後期高齢者医療広域連合

TEL 054-270-5520(代表)